

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 平成29年6月20日(火)
午後1時33分～午後2時53分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席委員 全委員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、建設部長 西垣正則、教育こども未来部長 長谷川忍、危機管理課長 隅田昌輝、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主事 酒井治、同再任用技術職員 長瀬公治、学校教育課長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢、生涯学習課長 竹井鉄次、子育て支援課長 西井上剛、同統括主査 佐久間喜代彦
- 6 事務局出席者 議事事務局長 尾関友康
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ 建設部長及び都市整備課長より
- 9 協議事項
(1) モデルケースへの意見・提案について

① 再配置案1：青少年宿泊研修施設「希望の家」の譲渡
危機管理課長：希望の家を指定避難所とする考え方について、現在、希望の家は指定避難所になっており、譲渡後も一定期間、利用することはありうるが、この位置、この場所でどうしても指定避難所にしなければならないというわけではない。別の場所に移動することが可能と考えている。
大野副会長：自衛隊の航空機用活動拠点候補地となっているが。
危機管理課長：照会があったので市から適当な場所として提案したが、固定されているわけではなく、他の場所を指定することで対応可能。
子育て支援課長：(希望の家の利用状況について、資料に基づいて説明。)
堀議員：普通の宿泊施設なら経営側は営業活動を行うはずだが、希望の家の指定管理者は、積極的に営業活動はしているか。
子育て支援課長：把握していない。

② 再配置案3：岩倉北小学校(市立体育館)・第二児童館・大上市場会館の複合化
大野副会長：児童館機能を体育館にもってくるとのことだと思うが、第一児童館は含まれないのか。
教育こども未来部長：北小学校区では、第一と第二児童館において放課後児童クラブを実施しているが、そのうち第二児童館で実施している放課後児童クラブの機能を北小学校の体育館に複合化すること。児童館としてはこれをすぐに壊すということではなく、児童館機能は存続。ただし更新時期もあるので、場合によっては取り壊すこともありうる。放課後児童クラブの部分は、学校に集約していきたい。
大野副会長：大上市場会館を北小学校市立体育館に集約とのことだが、似た

距離にある泉会館はどうなるのか。

都市整備課主幹：大上市場会館も含め、集会所は原則、譲渡。泉会館も譲渡で検討中なので、北小学校で複合化することは考えていない。

大野副会長：地元の意向は。

都市整備課主幹：4～5月にかけて地区の集会所についてヒアリングを行い、泉区については現在の施設で足りているので、このままでいいと意見があった。

鈴木会長：区は譲渡に応じるということか。

都市整備課主幹：即譲渡に応じるとまでは話が進んでいない。

堀議員：行政区の集会施設のとりまとめは行政課でやってきたと思うが、各区にひとつはほしいというのが地元の考えと思う。稼働率の問題ではなく、コミュニティーの中心として居場所作りをすることもできる。その時々、区長が決めることではなく、市の全課にまたがって、区の集会施設の将来的なあり方について広く議論してほしい。

都市整備課長：なくすということにはどの区も抵抗がある。譲渡に分類はしているが、困難が予想される。この区はいるから残してここは稼働率が低いからなくす等、区ごとに違う対応をすることはやめてほしい、統一した対応にしてほしい、という要望があった。市が改修して新しくしてから譲渡とか、改修の際は市が補助金を出す等でもない限り、古い施設をそのまま譲渡されても、施設維持管理にかかる費用は区として予想していなかったものなので厳しいという声もある。市民説明会を実施していくことになるが、まずは広く意見をいただくと同時に、市の内部で統一した見解をまとめていきたい。

鈴木会長：北小学校の体育館複合化だが、建替えが前提なのか、あるいは今ある施設にくっつけてなにかやろうとしているのか、イメージは。

都市整備課長：計画策定時点では、建替えが前提。その建替えに合わせて、複合化した施設を作ることを検討していた。大上市場会館の機能を複合化した場合は、地区の集会所としては特別扱いになるだろうし、児童館も機能を集約すれば、今ある施設は当然取り壊すのが、事務局としてはルールだと考える。

鈴木会長：大上市場会館も集約となると、地区の利用者は制約を受けることになると思うが、スペースは確保できるのか。体育館を建替えている間も行事などで使用するので、(新施設を)作ってから(既存施設を)壊すというのが原則と思うが、その場所は確保できるか。

教育子ども未来部長：今の場所で立替えを検討している。スペースは、学校は使用しない午前中の行事などは、地区が問題なく利用できるだろう。大きさは、現在の車寄せの部分まで拡張することができる。

大野副会長：体育館だけの建替えならそれでもいいが、複合化施設にすると、工期は少なくとも1年半はかかるだろう。会長が言いたいのはおそらく、1年半も体育館がなくては困るから、先にプールを取り壊して仮設体育館を建ててはということだと思う。体育館を体育館として建替えるなら他市町で実績があるからスケジュールの見通しが立つが、複合施設だと今のプランでは難しいのでは。

都市整備課長：詳細な検討がしきれていない。工期についても1年では終わらないことは認識しており、今後、学校と協議をして行事に支障が出ないようにしていく。

鈴木会長：複合化される施設はそれぞれ担当部署が異なるはずだが、どの課がイニシアチブをとってプランをまとめていくつもりか。それぞれの課が「これだけのスペースが要る」と縦割りで場所取りを始めたなら、まとまらなくなる。

都市整備課長：実際にこのモデルを実施することになったら、都市整備課が総合的な窓口となって、各課意見を集約して進めていかないといけないと考えている。

大野副会長：北小学校の体育館に災害時の避難拠点としての機能をつけていかななくてはいけないわけだが、その部分が見えてこない。市民が一番気にしていることなので、複合化と謳うだけでなく、災害時にはこのように役立つよう生まれ変わらせます等、安心できるようなイメージができるように、そこまで考え、また記載しないといけないのではないか。

都市整備課長：危機管理課と十分に調整をしてみなかったことは反省している。認識を新たにしたので、これからは危機管理課ときちんと調整してやっていく。

堀議員：かつてと異なり昨今の社会情勢下では、学校は閉鎖空間となっているが、夜9時～10時まで利用するような地区集会所の機能を複合化できるのか。

都市整備課長：他市町村では、実例がある。研究して生かしていきたい。

梅村議員：参考までに、一般の方が夜に使用されている例があれば教えてください。

生涯学習課長：スポーツ少年団や体育協会などが使用している例がある。

梅村議員：北小学校は剣道場があったころは地域の方も利用していたので、受け入れやすいかと思うが、今の時代にあったセキュリティーの検討もお願いしたい。

黒川議員：器は都市整備課が進めていくが、各施設の将来のあり方は各担当課がしっかり考えていかななくてはいけない。住民が公共施設に求める機能は、コミュニティーと防災ではないのか。大野議員が先ほど言っていたが、北小のプールを取り壊して、名鉄のプールを借りることだっていいと思う。そうして空いたスペースに体育館を建てることもできるし、子どもたちも専門のコーチから教えてもらうことができる。学校の先生たちの負担も減る。そういう機能の見直しがあってもよいのではないか。担当課が先進事例など研究をし、チャレンジしてほしい。

教育子ども未来部長：岩倉幼稚園が現在、名鉄スイミングスクールで水泳の授業をしているところ。一方で、夏休みを削って英語や道徳の授業時間を確保している中で、休み時間だけでは移動できないので移動時間をどう確保するかという課題があるので、すぐにできるものではない。文科省が示すモデル事例にも似たケースが入っているので研究はしている。それから、学校のセキュリティー問題について、堀委員の言うとおり学校は閉鎖的空間となってきているが、放課後児童クラブやほっとパトロールの方に常駐

してもらおうことで、地域に開いている。授業後や土日などは使用していないので、学校も地域に開放していく、地域に助けていただく方向で進めたい。

鈴木会長：北小学校の体育館も、建替えるにしても運動場の真ん中に（仮設を）作るわけにはいかないのです、プールを壊して仮設体育館とするのも当然、一案かと思う。それから、スピード感を持ってやってほしい。体育館の建替えを決めたとしても、着工前、着工後も時間はかかるし、最終的な完成まで4～5年かかってしまうのではないだろうか。それで間に合うのか。他の施設はもっと遅くなるが、待っていただけるのか。平行して考えて計画案をまとめてほしい。

大野副会長：最終的には、当局ではまとめられないと思う。プロポーザルを活用することも検討してはどうか。

堀議員：北小学校の体育館は喫緊の課題としてとらえていいのか。当局の考えは。

都市整備課長：最優先と認識している。

宮川議員：行政はそれぞれの持ち場で優先するものが拮抗する。第三者的なところの意見を尊重してやっていく方がよいのでは。もう一点、北小のプールを取壊して名鉄スイミングスクールを、という話についてだが、あの建物も老朽化しているので、どこかで建替えのタイミングがやってくるだろう。民間の話だから民間に、と任せていてはタイミングを逸してしまう。以前、(名鉄の)本社と話をした時に、行政が真剣に話をもって来た時には、真剣に話を聞く、と言われたことがある。行政として不退転の決意を持って、総合的に何を目標にして何を目指すのかははっきりさせて、民間企業に話を持ち掛けていけば、街づくりの観点で協力してもらえらると思う。情報を開示し、将来の街づくりをどう描くのが今後必要と思う。

都市整備課長：そのとおりと思う。検討委員会が意見調整に苦慮しているところだが、本来なら検討委員会でもっと第三者的な意見を出してもらえようようにしていきたい。個別の案を作成する際には、ワーキンググループを立ち上げ、市民の皆さんが作っていく市町村が多いので、心がけていきたい。担当課がそういう認識を持たなくては進まないのです、2千万かけて実現できない計画を作ったということにならないよう、都市整備課がイニシアチブを取って、毎年、トーンダウンすることがないようにやっていく。

堀議員：喫緊の課題ということで共通認識を持ったところであるが、これまで実施計画には体育館の修繕や統廃合をどのようにあげていたか。

教育子ども未来部長：体育館は床をこれ以上削ることができない状態にあり、全面張替えを実施計画に上げたとき、7千万円程かかることがわかった。その時点でそれだけの費用をかけることにはならず、部分修繕に留めた。屋根は2年ほど前に全面に防水加工を施した。体育館の全面改修を実施計画に載せたことはない。鈴木議員の一般質問にあった床についても、現在はサンダーがかけられ、怪我をする状態ではない。

鈴木会長：床の件は、私が現地を見たのは1週間ほど前のことである。その後には修繕したのなら別だが、割れていたのは事実。

櫻井議員：東京都北区の体育館でバレーボールの選手が、体育館の剥がれかかった床が足に刺さって怪我をしたというニュースがあった。
鈴木会長：危険性に配慮をしてほしい。

③ 再配置案 4：岩倉東小学校・仙奈保育園・あゆみの家の複合化

大野副会長：保育園に関しては、園全体の総合的統廃合として考えたほうがよいのではないかと。

都市整備課長：この複合化案については、仙奈保育園のすぐ南に幼稚園があるということもあり、計画自体を見直し、来年度、保育園の全体計画を策定する予定。

榊谷議員：あゆみの家を広げていく計画が必要と思う。また、来年度策定しようとしている保育園の全体計画にはあゆみの家も含むのか。

教育子ども未来部長：あゆみの家が定員 20 名で手狭だということは承知している。出席状況は平均すると 1 日 7～8 組なので、今のスペースでやれているのが正直なところ。また、市の保育士の職員構成が事務職以上にいびつなので、7 園維持するのがいいのか、統廃合するのがいいのか、明らかになってくると思う。

榊谷議員：その中で、あゆみの家も全体計画に入るのか。また、一日の利用は 7～8 組とのことだが、年々増えてきているのではないかと。年度末にはいつも定員いっぱいになっている。

教育子ども未来部長：あゆみの家も保育園の職員が異動で配属されるので、一緒に検討していく。保健センターの検診を受けて、年度途中からプレ通園や平行してあゆみの家に通う子も増えているのは事実。定員についても検討の必要があり、それに伴いプロに任せることも必要になってくるかもしれない。

鈴木会長：再配置案 4 は、前提条件が見直されるということなので、また UR の整備とも関連してくるので、一旦保留とする。また、前回話した勉強会についてだが、講師案が他に出なかったため、東洋大学の南先生で進めたい。10月28日（土）の午後に、生涯学習センターで実施したい。

次回：7月20日の午後3時から

午後2時53分閉会